

おたふくかぜワクチン

予防接種費用一部助成のおしらせ！

おたふくかぜは、主に耳下腺の腫れをおこし、無菌性髄膜炎、難聴合併症の恐れがあります。

村では、任意の予防接種「おたふくかぜ」のワクチン予防接種の費用を一部助成いたします。この予防接種は、法定の予防接種と異なり、保護者の方が接種を判断する任意の予防接種となります。ご希望される方は、医師とご相談の上ご利用ください。

対象者	国頭村に住所がある方で、接種時に1歳から就学前児童の方 ※既に「おたふくかぜ」にかかった方は助成の対象にはなりません。
接種回数	「おたふくかぜワクチン」1回
助成金額	自己負担1,000円を超える額を助成いたします。 ※生活保護受給世帯の方は全額助成
助成期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
助成方法	① 一旦全額自己負担して頂きます。 ② 予防接種後、国頭村役場福祉課又は保健センターで手続きをお願いいたします。後日、差額分を申請して頂いた口座に振り込みます。 《申請に必要なもの》 ・接種代金の領収書の原本（コピー不可） ・印鑑・通帳の写し 予防接種後、令和3年3月31日までに申請してください。



問い合わせ先：
国頭村立保健センター
電話41-5767